

実質化した人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
最上町	萱場	令和5年3月29日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状(令和2年度アンケート結果より)

①地区内の耕地面積	47.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	1ha

2 対象地区の課題

<p>○70歳以上の農業者のほとんどは後継者がいる予定となっているが、早期の担い手への集約や、新たな農地の受け手の確保が必要となってくる。</p> <p>○現状の中心経営体の引き受け意向のある耕作面積では、不足しており、新たな担い手の確保が必要。しかし、農地の大きさや形状等の各種条件が悪く、受け手が現れない。</p> <p>○イノシシ等の有害鳥獣被害があり、生産物(特にソバ)への被害が深刻化している。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○水稲、そばの生産を中心として、中心経営体が引き受け意向のある農地は集約を図っていく。</p> <p>○新たな中心経営体になりうる担い手の育成、他地域からの受け入れを図っていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農業者は3名。農地面積は4.9haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構に貸し付けを検討する。</p>
<p>基盤整備への取組方針 現状では農地の形状、大きさ等条件が悪く、新たな担い手の確保が困難なため、可能であるならば検討している。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 町農林振興課農林振興室森林整備担当と情報共有しながら、随時、適切な対策に取り組む。特に、イノシシへの対策を講じていく。</p>
<p>災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、情報収集に努める。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考 (中心経営体として位置付けられているその他の主な地区)
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	経営範囲	
計	10経営体		22.5 ha		23.5 ha		